SAICM に関する先進国グループ (EU-JUSSCANNZ) 会合報告

1.会議の概要

(1)日程及び場所

2006年11月20~22日、バルセロナにて開催。

(2)会合の趣旨

2006年2月の国際化学物質管理会議(ICCM)で採択された SAICM の実施のため、各地域で会合を開催しているもの。国連の地域割りでは「西欧その他地域」となるが、より幅広い先進国グループにおける議論を行うため、EU 及び JUSSCANNZ (日本、米、スイス、カナダ、豪、ノルウェー及び NZ の頭文字をとったもの。非EU 先進諸国を指す。)の会合として開催。

(3)参加者

先進 27 カ国、国際機関及び NGO (産業界を含む)の代表が参加。我が国より、環境省環境安全課戸田補佐及び地球環境戦略研究機関 平石氏が参加。また、NGOとして、御茶ノ水大学 高橋助教授が参加。

参加国・参加機関

ヨーロッパ共同体加盟国

オーストリア、ベルギー、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、 ドイツ、イタリア、ラトビア、リトアニア、オランダ、ポーランド、スロバキア、スロベ ニア、スペイン、スウェーデン、英国

JUSSCANNZ 諸国

日本、米国、スイス、カナダ、オーストラリア、ノールウェー、ニュージーランド

その他の諸国

韓国、メキシコ

SAICM 地域フォーカルポイント

アフリカ地域 (ナイジェリア)、ラテンアメリカ・カリブ地域 (アルゼンチン)

政府間機関

クリーンプロダクションセンター、欧州委員会、UNFAO、IFCS 事務局、OECD、バーゼル条約事務局、UNDP、UNEP、UNIDO、UNITAR、WHO

非政府機関

Alternaiva Verda 、 Basel Convention Regional Centre-Bratislava 、 Consorzio Interuniversitario Nazionale " La Chimica per L 'ambiente、Croplife International、Environmental Health Fund、European Chemical Industry Council (CEFIC)、International Chamber of Commerce (ICC)、International Chemical Secretariat (CHEMSEC)、International Council of Chemical Associations (ICCA)、International Council on Mining and Metals (ICMM)、International POPS Elimination Network (IPEN)、Mediterranean Network for Green Chemistry (MEGREC)、University of South Australia、Women in Europe for a Common Future (WECF)、御茶ノ水大学、Resources Futures International (RFI)

SAICM 事務局 (UNEP,ジュネープ)

(4)議長等

スペインの Jose Ignacio Elorrieta 氏及びニュージーランドの Donald Hannah が共同議長。英国の Jane Stratford 氏(西欧その他地域のフォーカルポイント)が書記。

(5)会議文書

会合文書は SAICM のウェブサイトに掲載。 URL は以下の通り。

http://www.chem.unep.ch/saicm/meeting/EU_Jusscanz/nov_06/meeting_docs/

2.会議の結果

(1)各国及び関係機関における活動の概要

会議に先立ち、各国、関係国際機関及び NGO における SAICM 実施のための活動についてのアンケートが行われ、その結果が会議文書 SAICM/RM/EUJ.1/INF/10及び SAICM/RM/EUJ.1/INF/11 としてとりまとめられた。

また、IOMC より、SAICM 実施のためのガイダンスとなる文書のリストとしいて、 SAICM/RM/EUJ.1/INF/3 が示された。

(2)地域における調整メカニズム

現在、英国環境・食料・農村政策省の Jane Stratford 氏が西欧その他地域の地域フォーカルポイントに指名されており、今次会議の準備に当たっても、カナダを通じて JUSSCANNZ 諸国との連絡調整を行いつつ、各国が参加できる電話会議等が開催されてきた。また、クイックスタートプログラム(QSP)管理委員会への代表には、ベルギー及び米国が選出されている。アフリカ地域においては、地域フォーカルポイント及び QSP 管理委員会代表の terms of reference (TOR) が作成されたが、EU-JUSSCANNZ においては、特に正式な TOR を作成することなく、これまでの方式で連絡調整を行うこととされた。

今後の会合については、第2回の地域会合を開催すべきかどうかについて結論を 出すことは時期尚早とされ、まずは次回のOECD 化学品合同会合(2007年6月) の場を活用して1日程度の非公式会合を開催し、その後のOECD 化学品合同会合 (2008年2月及び11月)の場を活用した公式会合の可能性についても検討するこ ととされた。次回非公式会合の計画に関与を希望する者は、本年12月末までに地 域フォーカルポイントに通知することとされた。

EU-JUSSCANNZ 地域としての SAICM 実施計画は不要とされた。小地域レベルの活動として、REACH 及び北米自由貿易協定下の取組が紹介された。

(3)財政的事項

(ア)クイックスタートプログラム(QSP)信託基金

QSP 信託基金への拠出約束の状況について、SAICM/RM/EUJ.1/INF/14 に、以

下の通りとりまとめられている。(総額約\$5,126,000)

オーストリア: EUR 100,000 (\$128,000) ベルギー: EUR 40,000 (\$50,000) フィンランド: EUR 200,000 (\$255,000) フランス: EUR 100,000 (\$128,000)

インド: \$100,000

オランダ: EUR 100,000 (\$128,000)

ナイジェリア: EUR 50,000

ノルウェー: NOK 3 million (\$460,000) スロベニア: EUR 20,000 (\$24,000).

南アフリカ: EUR 100,000 for African projects

スペイン: EUR 100,000 (\$128,000) スウェーデン: SEK 25 million (\$3,000,000)

英国: £215,000 (\$375,000)

米国: \$200,000

信託基金によるプロジェクトの第一次採択状況(2006 年 10 月)は、QSP 実施委員会の第 2 回会合報告(SAICM/RM/EUJ.1/INF/7)に記載されている。概要は以下の通り。

以下の3プロジェクトを採択(総額 \$726,696)

- (i) マケドニア共和国における SAICM 実施計画の作成及び重点化: \$248,400
- (ii) コートジボアール、ハイチ、モンゴル、コンゴ共和国及びシリアにおけるナショナル プロファイルの改定、SAICM 対処能力評価及びワークショップの開催: \$248,296
- (iii) ナイジェリアにおける組織的枠組みの確立及び対処能力強化: \$230,000

以下の5プロジェクトを条件付で採択(総額 \$1,239,566)

- (i) ウガンダにおける SAICM 実施のための UNEP/UNDP パートナーシップ事業: \$250,000
- (ii) ブルキナファソ、ディプティ、マダガスカル、ルワンダ及びサントーメプリンシペに おけるナショナルプロファイルの改定、SAICM 対処能力評価及びワークショップの開催: \$249.731
- (iii) アルメニア、チリ、コスタリカ、グルジア及びセルビアにおけるナショナルプロファイルの改定、SAICM 対処能力評価及びワークショップの開催: \$248,035
- (iv) エクアドルにおける SAICM 実施のための UNEP/UNDP パートナーシップ事業: \$250.000
- (v) タンザニア農業労働者組合による SAICM 実施のための労働者・労働者組織の能力強化: \$241,800

このほか、19 プロジェクトが、予算の組み替え、類似のプロジェクトとの関係の整理等に関して再検討した上での修正・再提出が勧告された。 また、4 プロジェクトが、既存プロジェクトとの重複等を理由に却下された。

QSPの事業実施機関の管理経費の他、UNEPにおいて基金の管理経費が発生するため、その比率の調整が行われてきたが、双方とも原則 13%とされているところ、基金の管理経費 5%、実施機関の管理経費 8%、合計 13%とされたとの報告があり、歓迎された。

事務局より、QSPに関するガイダンス、需要額等をとりまとめたビジネスプランを作成するとの提案が示され(SAICM/RM/EUJ.1/CRP.3、所要経費 40 千ドル)、多くの国が支持したが、意見を保留する国もあり、意見があれば 2007年1月1日までに事務局に伝達することとされた。なお、QSPは enabling 活動のための資金であるが、SAICM実施のための資金とどのように区別するかについて、さらに QSP 管理委員会で議論することとされた。

(イ)信託基金以外の方途による QSP への貢献

QSPについては、信託基金以外にも、二国間・多国間の枠組みにより貢献することができるとされており、こうした他の方途によるドナーも QSP 管理委員会に参加することができるとされている。信託基金以外の方途による QSP への貢献状況については、SAICM/RM/EUJ.1/INF/15 にまとめられているが、これに掲載されているのは以下の 2 例のみ。

スイス UNITAR を通じた 2.16 百万ドルのプロジェクト UNDP クリーナープロダクション関係の現物支援

(ウ) SAICM 実施のための資金メカニズム

GEF において化学物質対策を新たな focal area として追加すべきである、focal area とはしないものの、化学物質対策の windows を明示的に作るべきと言う意見が強かったが、米はさらに慎重な検討が必要と主張した。

その他、既存の二国間・多国間の資金の活用、産業界の資金の活用について議論があったが、特に結論はとりまとめられなかった。

(エ)事務局の活動のための資金

SAICM 事務局の活動の状況について、SAICM/RM/EUJ.1/INF/12 にまとめられており、資金の状況についても記載されている。2006 年の状況は以下の通り。

事務局コア予算

所要額 \$1,172,375 約束額合計 \$606,174

内訳 ノルウェー \$38,600 (NOK 250,000) スロベニア \$3,755 (EUR 3,000)

> スイス \$112,419 スウェーデン \$100,000 UNEP 環境基金 \$51,400 過去の残余金 \$300.000

事務局活動経費(地域会合、QSP管理委員会会合)

所要額 \$290,000 約束額合計 \$308,457

内訳 デンマーク \$16,957 (DKK 100,000)

エジプト 会合のホスト

フィンランド \$12,700 (EUR 10,000)

ドイツ \$11,500 (EUR 9,000)

ラトビア 会合のホスト スペイン 会合のホスト

スウェーデン \$28,000 (SEK 200,000) スイス \$39,300 (CHF 50,000)

過去の残余金 \$200,000

2007年については、アジア太平洋地域会合の所要額は\$140,000とされている。

(4)第2回ICCMの準備

(ア) SAICM 実施状況の報告

カナダより、SAICM 実施状況の報告のためのガイダンス及び評価指標の作成についての作業(コンサルタント費用見積もり 10~15 千ドル)について提案があったが、第2回 ICCM に向けての報告は、今回の地域会合に向けてのアンケート調査(SAICM/RM/EUJ.1/INF/10 として集約)のような作業を行うこととし、詳細な報告や指標の議論は第2回 ICCM で行うこととされた。カナダ提案の調査については、初期的な作業をカナダが行い、6月の EU-JUSSCANNZ 非公式会合においてさらに議論することとされた。

(イ)科学会合

事務局より、ICCM2 に向けて科学会合を開催する考えがあることが紹介された (SAICM/RM/EUJ.1/CRP.3)が、その必要性、意義、分野の決定、準備(科学者の選考)、必要な資源(資金、人)、他の国際機関 (特に IFCS) との関係等について種々の意見が述べられ、明年 6 月の非公式会合でさらに意見を交換することとなった。

(ウ)第2回ICCMにおける討議事項

第2回ICCMにおける討議事項として、特に、世界行動計画から削除された「表C」が含まれるかどうかについて議論があり、明年6月の非公式会合でさらに議論することとなった。